



BOJ *Reports & Research Papers*

2016年6月

「全国企業短期経済観測調査」の見直し方針

— ご意見のお願い —

日本銀行調査統計局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

「全国企業短期経済観測調査」の見直し方針 — ご意見のお願い —

日本銀行では、現在、「全国企業短期経済観測調査」（短観）の見直しを検討しています。

これまでも、日本銀行は、短観をより良い統計とするべく、累次にわたる見直しを実施してきており、最近では、2014年3月に調査項目の大幅な見直しを行いました。その後も、調査にご協力頂く企業の回答負担の軽減を図りつつ、金融経済構造の変化に対応した的確な統計を提供する観点から、さらなる見直しの余地がないか、不断に検討してまいりました。今般、これまでの検討内容を「見直し方針」として公表し、広く皆様からのご意見を募集することとしました。

今回ご提案する「見直し方針」の骨子を予め整理すると、次のとおりです。

＜ユーザーの利便性向上に向けた取り組み＞	【実施予定時期】
1. 「研究開発投資額」の調査項目への追加	【2017 年前半】
2. 「為替レート」の調査の拡充	【2020 年頃】
3. 「海外での事業活動」に関する調査項目の新設	【2020 年頃】
＜調査対象企業の負担軽減・統計精度の向上に向けた取り組み＞	
4. 調査項目の一部廃止	【2020 年頃】
5. 「経済センサス」を用いた標本設計の効率化	【2018 年頃】

つきましては、以下の「見直し方針」をご一読のうえ、ご意見・ご提案がありましたら、2016年8月19日までに、下記までお寄せ頂きますようお願い致します。日本銀行では、頂いたご意見等を踏まえて、最終的な見直しの内容を決し、後日、公表したいと考えております。

なお、最終的な見直し内容を公表する際には、皆様から頂戴したご意見等についても、あわせてご紹介する予定です。匿名をご希望の方は、ご意見等をお寄せ頂く際に、その旨をお書き添え下さい。

日本銀行 調査統計局 経済統計課 企業統計グループ

- ① 郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
- ② 電子メール：post.rsd5@boj.or.jp
(件名「短観の見直し方針に関する件」)

1. はじめに

日本銀行では、**全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営に資**することを目的に「**全国企業短期経済観測調査**」（以下、短観）を実施しています。短観は、業況等の現状・先行きに関する判断、事業計画に関する実績・予測および物価の見通しという企業活動全般に関する項目について、調査対象企業に四半期ごとに実施するビジネス・サーベイ（企業活動の実態調査）です。短観は国内外で**最も歴史の古いビジネス・サーベイのひとつ**で、その歴史を遡ると、1957年に主要企業524社を対象に「**主要企業短期経済観測調査**」として調査を開始し、その後、順次対象企業を拡充し、現在は全国の民間企業約1万1千社を対象に調査を行っています。毎回の調査期間は約1か月で調査最終日の翌営業日に結果を公表するため、**最新の企業動向をタイムリーに提供できる**点が特徴のひとつとなっています。景気との連動性の高さから、短観は、日本銀行の景気判断の重要な材料となっているほか、国内の経済動向を把握する有用な統計として、幅広いユーザーの方々から高い評価を頂いています¹。

多様な調査項目、長い歴史、速報性に加えて、短観の大きな特長として、他の統計調査と比べ、**回答率が格段に高い**ことが挙げられます²。高い回答率は短観の統計精度の維持に大きく寄与しており、調査対象企業のご協力が短観に対するユーザーの高い評価や信頼を生み出す原動力となっています。日本銀行では、短観調査に当たって、**ユーザーの利便性の向上**を図ると同時に、**調査対象企業の回答負担をできる限り軽減**することを基本理念としています。短観の高い信頼性を維持するためにも、企業の回答負担が過大なものにならないように常に配慮し、調査の効率化を検討していく必要があると考えています³。

日本銀行では、これまでも、金融経済構造の変化に対応して、景気や企業の

¹ 例えば、エコノミストや企業、シンクタンクを対象としたアンケート調査で、短観は、国民経済計算速報や鉱工業指数統計と並び、わが国の景気動向を把握するうえで有用性の高い統計とされています（総合研究開発機構「統計改革への提言『専門知と経験知の共有化』を目指して」〈2008年10月〉、日本経済団体連合会「公的統計の活用による的確な現状把握と政策決定に向けて」〈2011年5月〉）。

² 最近の回答率は、2015年12月99.6%、2016年3月99.4%と、99%以上を維持しています。

³ 「公的統計の整備に関する基本的な計画（第Ⅱ期基本計画）」（2014年3月閣議決定）でも、「統計作成の効率化及び報告者の負担軽減」が掲げられています。

動向を適切に把握するために必要な調査項目を拡充する一方で、ユーザーのニーズが乏しくなった項目や他の統計と重複する項目については可能な限り廃止してきました。最近では、2014年の調査項目見直しにおいて、「企業の物価見通し」を新設する一方で、事業計画やバランスシートの計数に関する多くの項目を廃止することにより、調査項目数の削減を行いました。

その後も、日本銀行では、企業動向の的確な把握という調査目的に照らし、ユーザーの利便性と企業の回答負担のバランスに配慮した統計を作成すべく、さらなる短観の見直しを検討してまいりました。今回ご提案する「見直し方針」では、**経済構造の変化を踏まえ、企業動向を的確に把握するうえで有用性が高いと考えられる調査項目の新設**（「研究開発投資額」、「海外での事業活動」）や**拡充**（「為替レート」）を行う方針です。同時に、**企業の回答負担が重い一方、相対的にユーザーのニーズが低いと思われる調査項目**（「営業利益」、「投資項目の年度上期・下期の別」）の**廃止**や、調査対象企業を抽出する手法の見直し（「標本設計の効率化」）によって、**回答負担を軽減**したいと考えております（「見直し方針」の概要は図表1、見直し前後の調査項目の比較は図表2をご参照下さい）。以下では、具体的な見直しの内容について、詳しくご説明します。

2. ユーザーの利便性向上に向けた取り組み

現行の短観の調査項目は、①業況などの現状・先行きに関する判断（「判断項目」、13項目）や、②売上・収益、設備投資額など事業計画に関する実績および予測（「年度計画」、9項目）、③「企業の物価見通し」（2項目）、④「新卒者採用状況」（1項目）、の合計25項目で構成されています。

日本銀行では、経済構造や企業活動の変化に対応して、経済物価情勢を適切に反映した統計となるよう、**短観の調査項目の見直しを継続的に検討**しております。例えば、2014年の調査項目見直しでは「企業の物価見通し」を新設しました。この背景には、企業が有する物価上昇率の予想は経済活動や価格形成の重要な要素であるにもかかわらず、わが国では十分な調査が存在していなかったことがあります。「企業の物価見通し」を短観で調査することは、経済主体の

効率的な意思決定に役立ち、ユーザーによる経済の先行き予測や政府・中央銀行の政策判断にも資する、と考えました。実際、「企業の物価見通し」の調査開始以降、調査結果はエコノミスト等の分析レポートや報道で頻繁に取り上げられているほか、日本銀行の「経済・物価情勢の展望」で利用されるなど、広く有用性が認められており、注目度が高い項目となっています。

こうした中、近年のわが国経済の動向をみると、**研究開発の重要性の高まり**や**グローバル化の進展**など、経済構造やそれに応じた企業行動に変化が生じています。こうした状況を踏まえ、短観では、ユーザーの利便性向上を目指して、以下の調査項目を新設・拡充したいと考えております。なお、今回、提案する項目は、いずれも、統計ユーザーにとって有用性向上に資するものとして、従前から多くご意見を頂いてきたものです⁴。

2—1 「研究開発投資額」の調査項目への追加

(1) 調査の目的

近年、企業のグローバル競争が激化する中、**本邦企業の国内拠点における研究開発機能の重要性**が増しており、製造業を中心に、中長期的な競争力の源泉となる新技術の開発を目指し、研究開発投資⁵を積極化する動きがみられています。本邦企業の国内拠点にとって、生み出した新技術を海外拠点等に提供することで得られるロイヤリティ等はますます重要な収益源になっています。総務省「科学技術研究調査」によれば、2014年度のわが国の科学技術研究費は、総額19.0兆円、対名目GDP（国内総生産）比率3.87%といずれも過去最高水準となりました（図表3（1））。わが国の科学技術研究費の対名目GDP比率は主要国の中でも高く、**経済活動における研究開発の位置付けの高い点**が特徴です（図表3（2））。加えて、研究主体別にみると、企業の科学技術研究費が

⁴ いずれの項目も、2012年11月に「『全国企業短期経済観測調査』における調査項目の見直し方針 ― ご意見のお願い ―」を公表した際に、短観での調査の実施が望ましいと複数のユーザーからコメントを頂きました（詳細は日本銀行「『全国企業短期経済観測調査』の調査項目見直しに関する最終案」〈2013年3月〉を参照）。

⁵ 研究開発投資とは、研究開発業務に要する人件費、原材料費、固定資産の取得費用など全ての費用を指します。

13.6 兆円と全体（19.0 兆円）の 7 割強を占めており、輸送用機械や情報通信機械、医薬品といった業種を中心に、**企業が研究開発を主導**していることが分かります（図表 3（3））。政府も自らの研究開発投資を拡充し、産学官の連携強化や若手研究者の育成などに注力していく方針を打ち出しています⁶。

このように研究開発の重要性が高まる中、2016 年末に公表される予定である国民経済計算の次回基準改定⁷では、研究開発による知識ストックの蓄積は新たに固定資産として扱われ、研究開発投資が総固定資本形成の一部として GDP に計上される予定です⁸（図表 3（4））。**研究開発投資は企業活動の実態把握や景気の予測のために不可欠な要素**となっています。

研究開発投資に関する各種統計をみると、上述の総務省「科学技術研究調査」が年次ベースで最もカバレッジが広い統計を作成しています⁹。もっとも、先行きの計画やその修正状況が分かる**タイムリーな調査**は存在しません¹⁰。この点、短観は、わが国の産業構造や企業規模の構成を反映した、約 1 万 1 千社の企業に対して、四半期ごとに調査を行い、回答率が極めて高いことから、研究開発投資の動向を定点観測する枠組みとして適していると考えられます。

こうした点を踏まえると、景気や企業の動向を適切に把握し、日本経済の先行き予測や政策判断を行ううえで、短観において企業の研究開発投資の動向を

⁶ 政府の「第 5 期科学技術基本計画」（2016 年 1 月閣議決定）では、官民合わせた研究開発投資を対名目 GDP 比で 4%以上とすることとともに、政府の研究開発投資について、対名目 GDP 比で 1%にすることを目標としています。

⁷ わが国の国民経済計算は、次回基準改定において、最新の国際基準（2008 SNA）へ移行する方針であり、2016 年 12 月上旬公表予定の 2016 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 2 次速報より新しい推計結果を公表することを目指しています。

⁸ 研究開発に係る総固定資本形成は、「研究開発の産出額」と「研究開発の純輸入額」の和として算出されます。ここで、「研究開発の産出額」は、生産費用総額（研究開発に要する費用）に生産に用いた固定資本の収益を上乗せして計測されます。また、「研究開発の純輸入額」は、財務省・日本銀行「国際収支統計」における「研究開発サービス」の純支払額で計測します。

⁹ 2015 年調査では、企業約 13,300 社、非営利団体・公的機関約 1,100 および大学等約 3,700 の合計約 18,100 客体を調査対象とし、そのうち約 88%から回答を得ています。

¹⁰ 企業の研究開発投資計画の調査としては、日本経済新聞社「研究開発活動に関する調査」、日本政策投資銀行「設備投資計画調査」、日刊工業新聞社「研究開発（R&D）アンケート」などがあります。ただし、いずれも年 1 回の調査で、対象範囲もさほど広くありません。

タイムリーに調査することは有益であると考えられます。このため、今回の見直しで「研究開発投資額」の調査を追加します。

（２）調査項目と調査対象

短観においては、売上高や設備投資額等を調査する「年度計画」に、「研究開発投資額」を新たに追加し、年度ベースの実績・予測を調査する方針です。調査対象とする「研究開発投資額」は、企業の財務会計における「研究開発費」と定義します¹¹。財務会計上の研究開発費は、国民経済計算における研究開発投資にほぼ相当します¹²。このため、財務会計上の研究開発費を調査することで、わが国の研究開発投資の動向を概ね把握することが可能です。なお、調査対象企業の構成は、わが国の産業構造を適切に反映するため、**短観の全ての対象企業**に調査をお願いします。また、**金融機関**についても対象とします。

「研究開発投資額」の調査は、国民経済計算の次回基準改定のタイミングに合わせ、**2017 年前半の開始**を予定しています。なお、「研究開発投資額」の調査項目を新設する際には、国民経済計算の民間企業設備投資の計上基準に相当するよう集計・公表している「ソフトウェアを含む設備投資額（除く土地投資額）」について、「研究開発投資額」を加算し、「**ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）**」に変更して集計・公表する予定です。

2—2 「為替レート」の調査の拡充

（１）調査の目的

現行の短観では、「年度計画」における「輸出に際しての為替レート」との項目で、**輸出企業を対象**に、輸出実績・計画に基づく**対米ドル円レート**を調査し、

¹¹ 上場企業等（金融商品取引法適用会社）は、有価証券報告書において、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額を財務諸表に注記することが求められています。

¹² 厳密には、財務会計上の研究開発費には、国民経済計算の研究開発投資では除外されるソフトウェア関連の研究開発費（国民経済計算ではソフトウェア投資として計上）が含まれる一方、研究開発投資に用いた固定資本の収益が含まれていません。ただし、両者のウエイトは総じて小さいことから、調査対象企業の回答負担を考慮し、短観では、財務会計ベースの研究開発費を調査することとしたいと考えております。

回答企業の輸出金額で加重平均した集計結果を公表しています。もともと、現在の調査においては、非製造業を中心に輸出を実施していない企業は対象に含まれていないほか、本邦企業が決済に用いる米ドル以外の主要通貨についても調査を行っていません。しかしながら、本邦企業の事業活動が海外との結びつきを一層強める中、為替レートが企業の事業計画に及ぼす影響を的確に把握するとの観点からは、①輸入の増加、②対外直接投資の増加を受けた投資収益の重要性の高まり、に加え、③ユーロ等米ドル以外の通貨の役割拡大、という環境変化を無視できなくなっています。

例えば、近年の円安進行時には、輸出企業から収益下支えを好感する声が聞かれる一方で、海外から原材料を輸入している企業からはコスト高を懸念する声も多く聞かれました。為替レートの変動が企業活動に及ぼす影響を評価するには、こうした企業間の差異も踏まえて、バランスよく調査を行う必要があります。また、わが国の対外直接投資を国・地域別にみると、欧州は残高ベースで2割強、投資収益ベースで2割弱を占めており、その大半がユーロ建てとみられます（図表4（1））。同様にわが国の貿易取引を通貨別にみると、米ドル以外では、ユーロの決済通貨としての位置付けが高くなっています（図表4（2））。このように本邦企業の経済活動におけるユーロの重要性が高まる中、グローバルに事業を展開している企業では、事業計画や決算見通しの公表時に、対ユーロ円の想定為替レートを公表する企業も増えています。

一方、他の統計において企業の想定為替レートを調査している事例は数少なく、短観において調査する意義は大きいと考えられます¹³。こうした検討を踏まえ、短観では「為替レート」の調査内容や対象企業を拡充する方針です。

（2）調査項目と調査対象

具体的には、現行の「輸出に際しての為替レート」の調査を拡張し、事業計画の前提となる対ドル円に加え、新たに①対ユーロ円レートの実績・予測につ

¹³ 類似調査としては、東京商工リサーチが、東京証券取引所に上場している主要なメーカーを対象に、決算短信等に基づく調査を不定期で実施しています。例えば、東京商工リサーチ「2016年3月期決算『下期想定為替レート』調査」（2015年11月）では77社を対象に、対ドル円および対ユーロ円レートを調査しています。

いて調査項目に追加します。さらに、②調査対象を輸出企業に限定せず、想定為替レートを設定している輸入企業等も含む全ての企業（除く金融機関）に拡充することを考えています。

なお、現行の「為替レート」は、輸出企業全体の収益に与える影響を把握する観点から、回答企業の輸出金額で加重平均した計数を集計・公表しております。しかし、調査対象を全ての企業に拡大した場合、輸出に加え、輸入や各種の投資収益なども対象となるため、個別企業の為替レートを加重平均する際に用いるウェイトを算出することが困難となります。このため、調査を拡張した後の為替レートの集計方法については、**回答企業の単純平均**に変更します¹⁴。

2—3 「海外での事業活動」に関する調査項目の新設

（1）調査の目的

本邦企業の国際展開の裾野が一段と拡大する中、**海外での事業活動が国内の企業活動に及ぼす影響はますます増大**しています。経済産業省「海外事業活動基本調査」によれば、海外現地法人の売上高およびその連結売上高に占める比率はともに上昇傾向が続いています（図表5（1））。近年は、輸出や海外への生産拠点移転にとどまらず、海外での事業活動が国内の研究開発活動や本社の管理機能に及ぼす影響も大きくなっている点が特徴です。また、その影響範囲は、製造業のみならず、非製造業にも拡大してきています。

企業の海外関連の事業活動について、現行の短観では、①「年度計画」における「輸出」の実績・予測、②「判断項目」における「海外での製商品需給」に関する判断¹⁵、の2項目を調査しています。もっとも、これらの項目では、海外での需要の増加が国内の研究開発投資の積極化やマネジメント人材の増員を促進する動き、あるいは、海外での設備投資行動の変化が国内での設備投資に与える影響といった、**海外経済と国内企業行動との相互作用を把握することは**

¹⁴ 現行短観における回答結果をもとに、単純平均で集計した為替レートを試算し、輸出金額で加重平均した為替レートと比較したところ、大きな乖離は生じていませんでした。

¹⁵ 回答企業の主要製商品の属する業界の海外における需給について、①需要超過、②ほぼ均衡、③供給超過の三つの選択肢から判断を選択します。

難しいのが実情です。製造業だけでなく非製造業も含め本邦企業の活動と海外経済との結びつきが強くなっていることを踏まえると、企業動向の的確な把握には、**海外での事業活動に関する調査を強化する必要があります。**

他の統計における「海外での事業活動」に関する調査内容をみると、年次調査では、経済産業省「海外事業活動基本調査」において、海外現地法人の売上高や利益、設備投資額等が、日本政策投資銀行「設備投資計画調査」において、連結ベースの海外設備投資額（実績額、見通し額）が、各々調査されています（図表6）。また、四半期調査では、経済産業省「海外現地法人四半期調査」において、製造業の海外現地法人の売上高・設備投資額等の実績額と先行きの見通しに関する判断項目が調査されています。もっとも、非製造業も含めて、海外での事業活動が国内の企業活動に及ぼす影響を把握するという問題意識に即し、かつ速報性に優れている統計は、現時点では見当たりません。

こうした検討を踏まえると、短観において「海外での事業活動」について調査項目を拡充し、タイムリーに調査を行うことは、企業動向の的確な把握やユーザーの利便性に資すると考えられます。

もっとも、短観では、かつて、海外の製造子会社の「海外生産高」および「海外設備投資額」の調査を行っていましたが、調査対象企業の回答負担が重いことを理由に2004年に廃止した経緯があります。企業のグローバルな経済活動を把握するうえで調査の意義は大きかったものの、同項目が企業会計における開示対象ではなかったため、企業の回答負担が大きく、調査が困難でした。今回新設する「海外での事業活動」の調査では、こうした経緯を踏まえ、対象を非製造業まで拡大すると同時に、**企業の連結決算における開示項目に合致した調査項目とすることで、企業の回答負担を最小化します。**

（2）調査項目と調査対象

（新設する調査項目の内容）

新設する調査項目では、輸出や生産に限らず、広く海外経済動向が本邦企業の国内での事業活動に及ぼす影響を確認する観点から、海外需要の把握を主眼

とします。具体的には、連結ベースでの「連結売上高」、「海外売上高」、「連結経常利益」、「連結設備投資額」、「海外での設備投資額」の5項目について、各年度の実績・予測を調査する方針です（図表7（1））。このうち、海外事業活動に関する項目である「海外売上高」と「海外での設備投資額」について、詳しく説明します。

（調査項目「海外売上高」の定義）

「海外売上高」は、連結ベースでの「海外の外部顧客への売上高」と定義します（図表7（2））。この定義による「海外売上高」は、海外の需要を的確に把握することで、**広く海外経済動向が本邦企業の国内での事業活動に及ぼす影響を確認できる**とのメリットがあります。一方で、日本からの輸出額が「海外売上高」に含まれる点が、本邦企業の海外での事業活動の把握には望ましくないとの指摘も考えられます。しかし、有価証券報告書のセグメント別情報では、顧客所在地ベースでの売上高の記載が求められ、海外売上高が一定の比率を占める上場企業の多くがその実績と予測を開示しており、回答のフィージビリティが高くなっています。こうした点を考慮して、上記の定義を採用します¹⁶。

（調査項目「海外での設備投資額」の定義）

同様に「海外での設備投資額」は、連結ベースでの「**海外に所在する設備に対する投資額**」と定義します。この定義で調査することで、国内と海外での設備投資額を区分して把握することで、**海外経済動向が本邦企業の国内での事業活動に及ぼす影響を確認**することができます。さらに、有価証券報告書のセグメント別情報で所在地別の有形固定資産額の記載が求められていることから、企業における回答のフィージビリティも高いと考えられます。

（「海外売上高」、「海外での設備投資額」等に項目拡充を限定する理由）

国内景気の実態把握のために企業の海外での事業活動を把握する必要性が高まっているとはいえ、企業会計での開示対象ではない計数項目（例えば、海外営業利益などの利益項目）や、海外拠点へ問い合わせを必要とする判断項目を

¹⁶ 企業会計基準委員会の定める企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」では、売上高と有形固定資産について地域別の情報の開示を求めています。

新たに調査すると、調査対象企業の回答負担が過大となってしまう可能性があります。ひいては、短観の特長である高い回答率や速報性に悪影響を及ぼしかねません。上述のように拡充する調査項目を「海外売上高」、「海外での設備投資額」等に限定すれば、**企業の回答負担を抑制しつつ、企業動向の的確な把握に有用な調査結果をユーザーに提供**できると考えられます。これらの点については、2—4の「海外での事業活動」に関する調査の検討過程で取り上げます。

（調査対象企業の回答負担を抑制するための弾力的対応）

「海外売上高」や「海外での設備投資額」について、上述の定義での回答が実務上困難である場合には、社内管理ベースの計数で構わないという余地を設け、企業に過大な計数作成負担をかけないように配慮する方針です。そのため、調査結果の利用に際しては、企業の回答計数の定義に幅がある点に留意が必要です（図表7（3））。同様の観点から、米国会計基準やIFRS（国際財務報告基準）を採用している企業では、「連結経常利益」を回答する際に、同項目の代わりに「連結税引き前当期純利益」を回答しても差し支えないこととします¹⁷。

（調査対象企業の選定：連結ベースでの調査への対応）

新しく追加する五つの調査項目は、現行短観で調査している単体ベースではなく、**連結ベースの計数**を調査することとなります。そのため、調査対象企業を連結ベースで選定する必要があります。その際には、計数のダブルカウントを避けるため、調査対象を**連結企業グループの最上位に当たる親会社**とすることが適当です¹⁸（図表8）。この場合、現行の短観では調査対象となっていない純粋持株会社が連結企業グループの最上位であるケースも多く存在するため、**主な純粋持株会社に対して、新たに調査のご協力をお願いする方針**です¹⁹。

¹⁷ 米国会計基準やIFRSでは、受取利息・配当金や減損損失などの営業外収益について、事業関連のものは営業利益段階で、それ以外は当期純利益段階で損益に反映させるため、経常利益が存在しません。

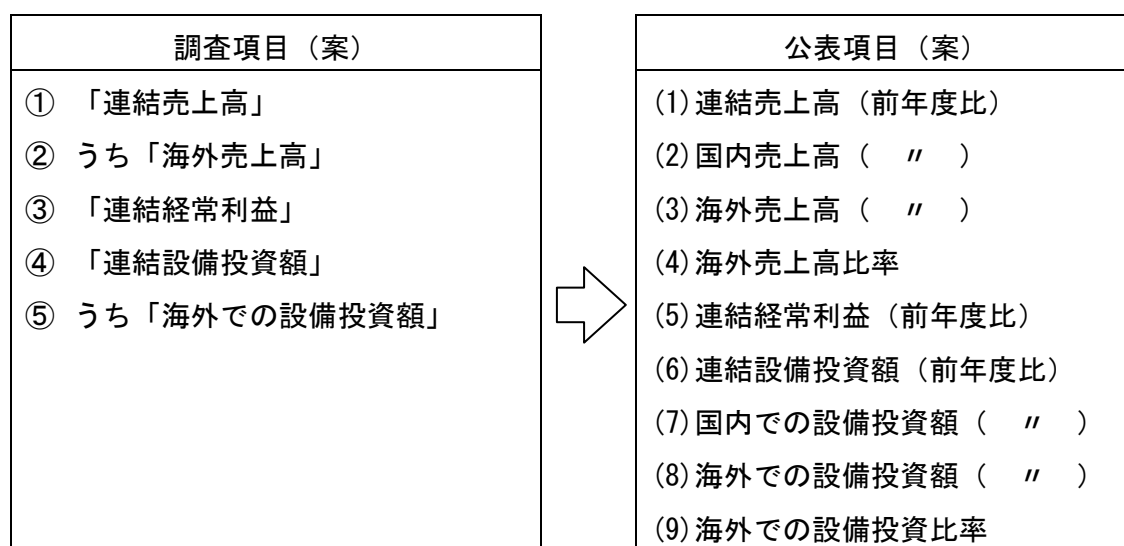
¹⁸ 現行の短観では、単体ベースの調査を行っているため、連結子会社からも単体ベースの計数をご回答頂いています。

¹⁹ あわせて、現在、調査対象となっていない「経営コンサルタント業、純粋持株会社」について、「設備投資額」、「土地投資額」および「ソフトウェア投資額」の調査を開始する方針です。この部分については、調査項目が限られるため、金融機関と同様に参考系列として公表したいと考えています。

また、調査対象企業の回答負担を抑制するとの観点から、調査対象を、海外売上高が大きい**資本金 10 億円以上の大企業のみ**に限定することとします。経済産業省「海外事業活動基本調査」を用いて、海外現地法人の売上高を親会社の資本金規模別に集計してみると、資本金 10 億円以上の企業が全体の 95%程度を占めており、大企業のみ調査対象を絞っても、海外での事業活動の動向を把握することは十分可能であると考えられます（前掲図表 5（2））。

（3）集計・公表方法

「海外での事業活動」に関する調査は、以下のように集計・公表する方針です。連結・国内²⁰・海外の売上高・設備投資額については、対象企業の回答計数を単純集計²¹し、同一社数ベース²²での集計値の前年度比を公表するとともに、売上高・設備投資額の海外比率（連結売上高・設備投資額に占める海外売上高・設備投資額の比率）もあわせて公表します。なお、業種ごとの回答状況にばらつきがあり、業種間の詳細な比較は困難であることから、業種別計数は、全産業、製造業（素材業種・加工業種別）および非製造業の大きな区分での公表とする予定です。



²⁰ 国内売上高、国内での設備投資額は、連結売上高・設備投資額から、各々海外分を控除して算出します。

²¹ 新設の調査項目では、連結企業ベースの母集団情報が存在しないことから、現行短観のような母集団推計は不可能であるため、単純集計とします。

²² 各調査回でご回答頂いた企業を対象として、回答社数を揃えたベースでの前年度比および海外比率を集計します。

2—4 「海外での事業活動」に関する調査の検討過程

日本銀行では、上述の「海外での事業活動」に関する調査項目を検討するため、短観の調査対象企業のうち、**海外売上高が大きな額となっている 150 先のご協力を得て、2015 年 9 月に試験的な調査（予備調査）を行いました（図表 9）。**以下では、その調査結果をご紹介しますながら、「海外での事業活動」に関する調査のフィージビリティや項目・定義の検討過程について説明します。

（1）調査のフィージビリティ

予備調査では、**新設項目のフィージビリティと調査対象企業の回答負担感を確認することを第一の目的としました。**まず、調査表の回収率は 9 割超と高く、「**海外での事業活動**」に関する調査は**十分可能**であることが確認できました。

同時に、現行の短観とは異なり、新設項目は連結ベースでの計数を調査するため、**国際的な会計基準の変更や企業の会計基準選択の影響を受けやすい点には留意が必要であることも分かりました。**グローバルに事業を展開している企業では米国会計基準や I F R S を採用している先が多くみられます。会計基準の変更前後では、回答計数の定義が変わり、段差が生じてしまう可能性があります。実際、今回の予備調査では、調査対象年度（2013～2015 年度）の途中で会計基準を変更した企業が 1 割程度みられ、一部には計数の連続性を確保することが難しい先もありました。実際に調査を開始した際も、**集計・公表値にはこうした段差が発生し得る点に注意する必要があります。**

（2）各項目の回答状況を踏まえた調査項目の選定

海外での事業活動が国内の企業活動に及ぼす影響を把握することで企業動向の的確な把握を強化するとの目的に照らし、予備調査では、今回の「見直し方針」において最終的に調査項目として提案することとなった「**連結売上高**」、「**海外売上高**」、「**連結経常利益**」、「**連結設備投資額**」、「**海外での設備投資額**」の 5 項目のほか、「**連結営業利益**」、「**海外営業利益**」の 2 項目、合計 7 項目について調査を行い、調査対象企業の回答のフィージビリティや負担感の確認を行いました。あわせて、海外項目（「**海外売上高**」、「**海外営業利益**」および「**海外での**

設備投資額)については、各社で定義が区々である可能性があるため、回答した値の定義に関するアンケートを行いました²³。このほか、「連結経常利益」については、米国会計基準やI F R Sを採用している企業を考慮して、会計上、作成していない場合には「連結税引き前当期純利益」でも可として、どちらかを選択する形式としました。

結果をみると、項目によって回答率に差がみられており、調査対象企業の回答負担感が軽い項目と重い項目に分かれました(図表10(1))。まず、「連結売上高」、「海外売上高」、「連結営業利益」、「連結経常利益」、「連結設備投資額」の5項目については回答率が高く、調査は十分実施可能であることが確認されました。また、「海外での設備投資額」についても、予測の回答率がやや低めとなりましたが、調査対象企業からは、調査に対する大きな違和感は聞かれておらず、概ね調査に支障はないことが分かりました。

一方、「海外営業利益」は、多くの調査対象企業が実績・予測を開示していないこともあり、実績では7割弱、予測では6割弱と低い回答率にとどまりました。調査対象企業からは、「国内と海外で共通する費用もあり、これを国内分と海外分に按分することが困難であるため、海外営業利益を算出できない」といった声が多く聞かれ、調査対象企業における回答負担が非常に大きいことが判明しました。この結果、一部の調査対象企業の回答が得られるか否かによって、集計値の変動が相当大きくなる可能性があることから、信頼に足る集計結果を公表することは容易ではないことも分かりました。このため、今回の「見直し方針」では、「海外での事業活動」に関する調査項目から「海外営業利益」は除外することとしました。

もっとも、このように海外分の利益項目の調査が難しいとしても、連結の利益項目は、企業が海外で稼いだ利益を国内の設備投資や研究開発投資、賃金等に還元するという経路などで、企業活動の実態把握に有用であると考えられま

²³ 例えば、「海外売上高」では、有価証券報告書のセグメント別情報で顧客所在地ベースの記載が求められているものの、必要に応じて異なる定義での掲載も可能となっています。そのため、拠点所在地別の売上高や海外ビジネス部門の売上高などの定義で記載する企業もみられます。

す。「連結営業利益」と「連結経常利益」という二つの利益項目をともに調査すると重複感が大きいこと、後述するように現行の短観における単体ベースの「営業利益」に関する調査を廃止する方針にあることなどを踏まえ、**利益項目として「連結経常利益」のみを調査することとしました。**

以上の検討を踏まえ、調査項目は「**連結売上高**」、「**海外売上高**」、「**連結経常利益**」、「**連結設備投資額**」、「**海外での設備投資額**」の5項目とすることが適当と判断しました。

(3) 項目の定義

次に、海外項目の定義について、予備調査の結果をみると、「海外売上高」では有価証券報告書の報告様式に沿った定義である「海外の外部顧客への売上高」での回答が大半を占めました(図表10(2))。また、「海外での設備投資額」では、「海外に所在する設備に対する投資額」と「海外拠点の設備投資額」の2パターンに回答内容が大きく分かれました。もっとも、内外の各拠点が国境を越えて設備投資を行う(日本に所在する親会社が直接海外で設備投資を行う)ケースは限定的であるため、企業からも「どちらの定義でも回答計数に大差はない」との声が多く聞かれました。このため、「海外売上高」、「海外での設備投資額」については、「**海外の外部顧客への売上高**」および「**海外に所在する設備に対する投資額**」の定義で調査を行うこととしました。

なお、「連結経常利益」については、米国会計基準やIFRSの採用が相応に進んでいることから、2割強の先が「**連結税引き前当期純利益**」を選択したことを踏まえ、上述のとおり、「連結経常利益」の代わりにこれを回答しても差し支えない扱いとしました。

(4) 業種別の特徴

最後に予備調査での業種別の回答状況をみると、**製造業では相応の回答率が確保されている一方、非製造業では全般的に回答率が低い**ことが分かります(図表11)。特に、設備投資や費用の計上を内外別に区分することが難しいとみられる「**建設**」や「**卸・小売**」、売上が出発地の需要に基づくものか、到着地の需要

に基づくものか分別ができず、その結果、国内と海外に売上高を区分するのが難しい「運輸・郵便」等のいくつかの業種で、回答が困難であったり、期待した定義で回答を得ることができないとの特徴がみられました。予備調査のサンプル数（製造業 116 社、非製造業 34 社）の制約から、結果を割り引いてみる必要はありますが、海外項目の調査に際しては、こうした業種特有の事情について十分に留意し、結果の解釈も幅をもってみる必要があると言えます。

3. 調査対象企業の負担軽減・統計精度の向上に向けた取り組み

前節では、経済構造の変化に対応した的確な統計を作成する観点から、ユーザーの利便性向上に資すると考えられる調査項目の新設・拡充の方針を提示しました。その中では、なるべく**企業会計のルールに沿った計数を調査**することなど調査方法を工夫することで、調査対象企業の回答負担が過大としないようにしています。これに加えて、今回の「見直し方針」では、企業の回答負担を軽減するために、**相対的にユーザーのニーズが低い調査項目の廃止**や、**標本設計の効率化による調査対象企業数の抑制**、について検討しました。

3—1 調査項目の一部廃止

現行の短観では「判断項目」、「年度計画」、「企業の物価見通し」、「新卒者採用状況」という幅広い内容を調査しています。これらの調査項目の中でも調査対象企業の回答負担が相対的に大きいのは、事業計画の実績や予測について年度上期・下期別に計数を回答する必要がある「年度計画」と考えられます。今般、ユーザーの関心の高さや回答負担の重さ、統計重複の有無等を比較考量して、各項目の調査継続の必要性を改めて検討しました。その結果、「年度計画」のうち、「**営業利益**」および「**投資項目の年度上期・下期の別**」については調査を廃止することが適当との考えに至りました。その考え方は以下のとおりです。

(1) 営業利益

「営業利益」は、同様に短観で調査している「経常利益」や「当期純利益」と比べるとユーザーの注目度が相対的に低く、上場企業の決算資料でも**予測を**

開示する先が少なく、調査対象企業の回答負担感が大きいとみられます。また、「営業利益」の実績値については、財務省「法人企業統計」で四半期ごとに調査されており、代替の計数を入手することが可能です。こうした点を踏まえると、「営業利益」の調査は廃止することが適当であると判断しています。

(2) 投資項目の年度上期・下期の別

「年度計画」では、売上関連項目（「売上高」、「輸出」、「為替レート」）、利益項目（「営業利益」、「経常利益」、「当期純利益」）、投資項目（「設備投資額」、「土地投資額」、「ソフトウェア投資額」）について、事業計画の実績・予測を上期・下期に分けて回答をお願いしています。このように半期ごとに調査することで、景気の変化を受けた事業計画の修正状況を精緻に分析することが可能であり、短観の有用性につながっています。一方で、半期ごとに分けた調査は、調査対象企業の回答負担を高めていることも事実です。例えば、単体ベースの決算を年度のみで実施している企業にとっては、上期・下期別の計数を作成するための追加的な負担が発生しています。

なかでも、投資項目については、事業計画を年単位で策定している企業が多いことから、半期ごとの実績・予測は回答しにくいとの声が少なからず寄せられているところです。実際、半期ごとの変動が比較的小さい売上関連項目や利益項目と比べて、投資項目は、投資案件の内容とそれに対する企業の意思決定のタイミングに左右される性質のものであるため、事業計画で計上された設備投資額を上期・下期に分けて正確に回答するのは、企業にとっても容易ではありません。企業の回答負担とユーザーの利便性とのバランスを考慮すると、投資項目については、上期・下期別での調査を廃止し、年度計数のみを調査することが適当であると考えています。一方、売上関連項目と利益項目については、引き続き、半期ごとの調査を継続する方針です。

3—2 「経済センサス」を用いた標本設計の効率化

短観では、資本金2千万円以上の民間企業を母集団として、その中から、統計精度等に一定の基準を設けて調査対象企業を抽出する「標本調査」の手法を

採用しています。短観の調査項目のうち計数項目（「年度計画」、「新卒者採用状況」）では、調査対象企業の回答を集計し、抽出率に応じて回答集計値を膨らませて**母集団全体の集計値を推計**しています。調査対象企業は、母集団情報の更新にあわせて見直しており、最近では2015年3月に見直しを行いました²⁴。

目標とする統計精度をより少ない調査対象企業で達成するためには、標本設計を工夫することで、**効率的に調査対象先を抽出**することが必要です。短観では、「資本金」を用いた「企業規模（大企業、中堅企業、中小企業）」²⁵や「業種」に加えて、「雇用者数」による「企業規模」の基準も用いて、母集団企業を層（グループ）に細かく分け、各グループから調査対象企業を抽出しています²⁶。例えば、「自動車」の「大企業」で「雇用者数 1,000 人以上」という層（グループ）については、当該層に含まれる母集団企業 100 社のうち、目標とする統計精度を達成するのに必要な企業数 50 社を調査対象企業とする、という方法を採用しています。様々な企業規模のグループから、万遍なく調査対象企業を抽出することで、企業動向をより少ない調査対象先でより正確に把握することが可能となります。短観では、21 万社に達する母集団企業のうち、5%強の約 1 万 1 千社を調査対象に抽出して調査を実施し、高い統計精度を実現しています。

今般、短観の母集団情報として新たに総務省・経済産業省「**経済センサス**」が**利用可能**となったことに伴い、短観の標本設計の見直しを検討しています。具体的には、上述の母集団企業のグループ化に使用している三つの基準のうち、「**雇用者数**」を「**売上高**」に変更する方針です。短観では売上高に統計精度の目標を設定しているほか、売上高は設備投資額等の他の項目とも相関が高いため（図表 12（1））、売上高は雇用者数よりもグループ化の基準として適当であると考えられます。これまでは母集団情報の制約から、雇用者数でグループ化せざるを得ませんでした。新たに利用可能となった「経済センサス」によつ

²⁴ 調査対象企業見直しの詳細は、日本銀行「短観調査対象企業の定例見直し」（2015年3月）をご参照下さい。

²⁵ 短観では、資本金を基準に、大企業（資本金 10 億円以上）、中堅企業（同 1 億円以上 10 億円未満）、中小企業（同 2 千万円以上 1 億円未満）に区分しています。

²⁶ 短観の標本設計方法に関する詳細は、日本銀行『「短観」の標本設計および標本の維持管理等について』（2004年6月）をご参照下さい。

て売上高でのグループ化が可能となりました。そこで、「雇用者数」に替えて「売上高」をグループ化の基準として用いたところ、推計値の統計精度に大きな改善がみられました（図表 12（2））。統計精度が改善した分、調査対象企業数を抑制することができますので、対象企業全体での負担軽減につながります。日本銀行では、新しい標本設計方法を用いて、次回（2018 年頃）の短観調査対象企業の見直しを実施する方針です。

なお、ここで述べた「経済センサス」を用いた標本設計見直しについては、学識経験者のご意見も踏まえて詳細の分析を行っており、分析結果がまとまり次第、別途、調査論文を公表する予定です。

4. おわりに

本稿では、短観の調査項目等の見直し内容とその背景となる考え方をご説明しました。これらについて、**広く皆様からのご意見・ご提案を募集します**。今後、皆様から頂いたご意見等を踏まえながら、見直しの最終案を作成し、再度公表したいと考えております。

今回の「見直し方針」を踏まえた新しい調査の開始時期は、頂いたご意見等の内容のほか、システム開発に要する期間等を踏まえて確定していく必要がありますが、現時点では、「**研究開発投資額**」の調査項目への追加は**2017 年前半**、その他の調査項目の見直しについては**2020 年頃**に実施する予定です。

国内外の経済・産業構造が不断に変化する中、経済を映し出す鏡である統計も常に見直しを行い、その有用性を高めていくことが求められます。短観が社会全体で利用される「情報基盤」としての役割を的確に果たしていくためには、平素より調査にご協力頂いている企業の皆様や、ユーザーの皆様からのご意見・ご提案を頂戴することが大変重要と考えておりますので、宜しく願い申し上げます。

以 上

短観の「見直し方針」の概要

<ユーザーの利便性向上に向けた取り組み>

1. 「研究開発投資額」の調査項目への追加【2017 年前半】

—— 全企業を対象に、財務会計上の研究開発費を調査。国民経済計算の基準改定（2016 年末に公表予定）に対応。

2. 「為替レート」の調査の拡充【2020 年頃】

—— 輸入企業等も含む全企業に対して、事業計画の前提となるドル円・ユーロ円レートを調査。

3. 「海外での事業活動」に関する調査項目の新設【2020 年頃】

—— 連結企業グループの最上位に当たる親会社かつ資本金 10 億円以上の大企業を対象に、連結ベースの「連結売上高」、「海外売上高」、「連結経常利益」、「連結設備投資額」、「海外での設備投資額」を調査。

<調査対象企業の負担軽減・統計精度の向上に向けた取り組み>

4. 調査項目の一部廃止【2020 年頃】

—— 「年度計画」のうち①営業利益、②投資項目（設備投資額、土地投資額、ソフトウェア投資額）の年度上期・下期の別、の調査を廃止。

5. 「経済センサス」を用いた標本設計の効率化【2018 年頃】

—— 統計精度の改善を利用して、調査対象企業数を抑制。

(図表 2)

見直し前後の調査項目の比較

	見直し前		見直し後		
判断項目	業況		業況		
	国内での製商品・サービス需給		国内での製商品・サービス需給		
	海外での製商品需給		海外での製商品需給		
	製商品在庫水準		製商品在庫水準		
	製商品の流通在庫水準		製商品の流通在庫水準		
	生産・営業用設備		生産・営業用設備		
	雇用人員		雇用人員		
	資金繰り		資金繰り		
	金融機関の貸出態度		金融機関の貸出態度		
	借入金利水準		借入金利水準		
	C Pの発行環境		C Pの発行環境		
	販売価格		販売価格		
	仕入価格		仕入価格		
年度計画	売上高	上下期別	売上高	上下期別	項目・対象を拡大
	うち 輸出	上下期別	うち 輸出	上下期別	
	輸出に際しての為替レート (対米ドル円レート)	上下期別	為替レート (対米ドル円レート・対ユーロ円レート)	上下期別	
	営業利益	上下期別	—	—	廃止
	経常利益	上下期別	経常利益	上下期別	上下期別を廃止
	当期純利益	上下期別	当期純利益	上下期別	
	設備投資額	上下期別	設備投資額	年度	
	うち 土地投資額	上下期別	うち 土地投資額	年度	
	ソフトウェア投資額	上下期別	ソフトウェア投資額	年度	
—	—	研究開発投資額	年度	新設	
物価見通し	販売価格の見通し		販売価格の見通し		
	物価全般の見通し		物価全般の見通し		
新卒者採用状況	新卒採用者数		新卒採用者数		
海外での事業活動	—		連結売上高	年度	一部企業を対象に新設
	—		うち 海外売上高	年度	
	—		連結経常利益	年度	
	—		連結設備投資額	年度	
	—		うち 海外での設備投資額	年度	

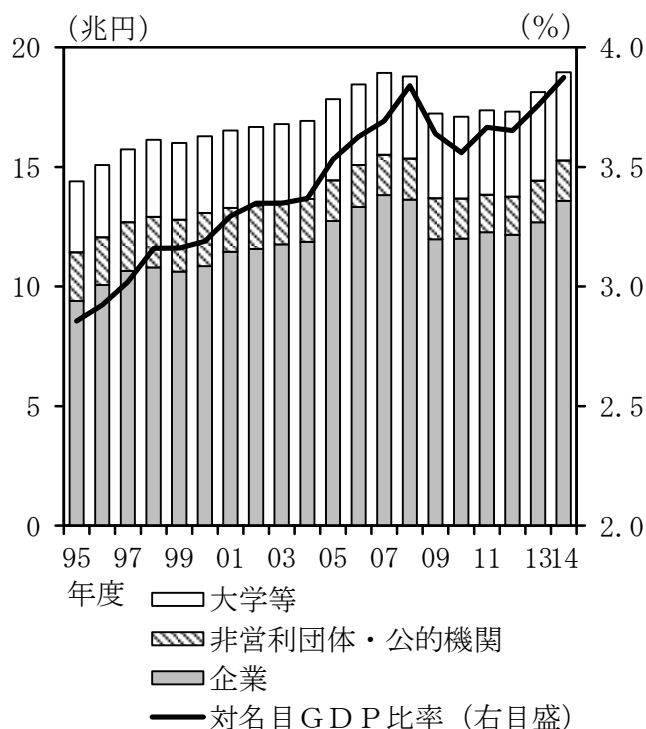
(注) 1. シャド一部は変更箇所を示す。

2. 「研究開発投資額」を2017年前半に新設する際には、まず現行の投資項目と同様に年度上期・下期別で調査を開始し、投資項目の上下期別を廃止する際に、同様の変更を適用する。

(図表3)

わが国の研究開発投資

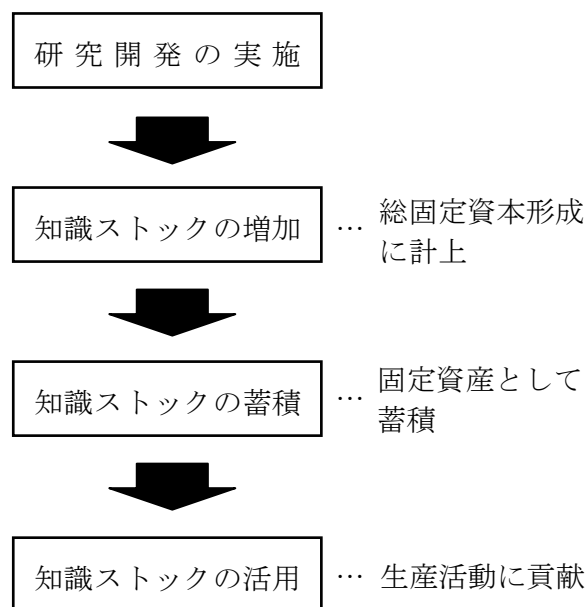
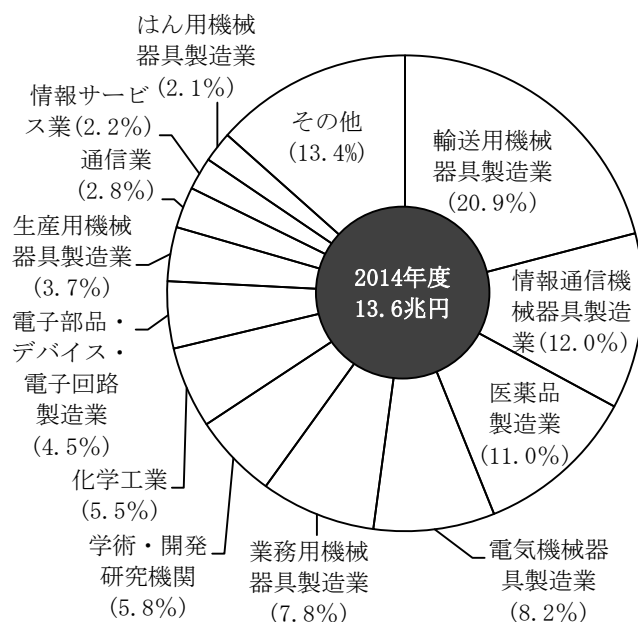
(1) 研究開発費の推移



(2) 主要国の比較 (2014年)

国名	研究開発費の 対名目GDP比率 (%)
韓国	4.29
日本	3.87
ドイツ	2.84
米国	2.74
フランス	2.26
中国	2.05
イギリス	1.70
カナダ	1.61
イタリア	1.29
ロシア	1.19

(3) 企業の研究開発費 (産業別の内訳) (4) GDPへの計上イメージ



(注) 1. 研究開発費は総務省「科学技術研究調査」における科学技術研究費。

2. (2) の日本は2014年度、米国は2013年。

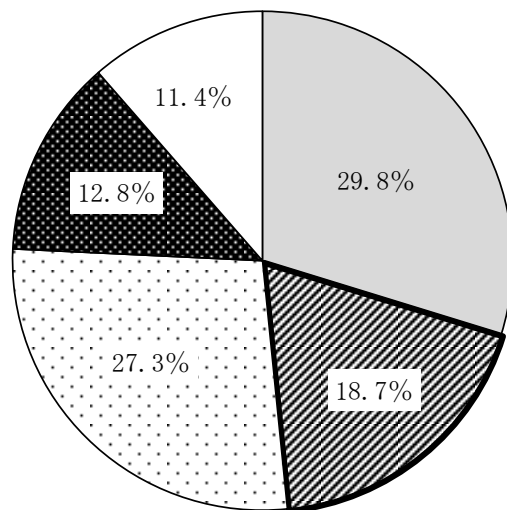
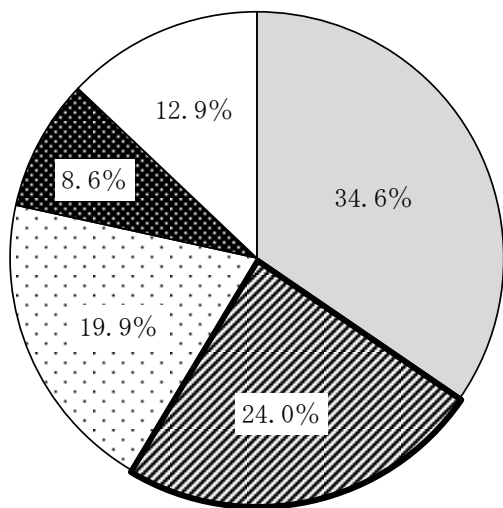
(資料) 総務省「科学技術研究調査」、内閣府「国民経済計算」、OECD「Main Science and Technology Indicators」

ユーロのプレゼンス

(1) 対外直接投資の国・地域別比率

<資産残高(2015年末)>

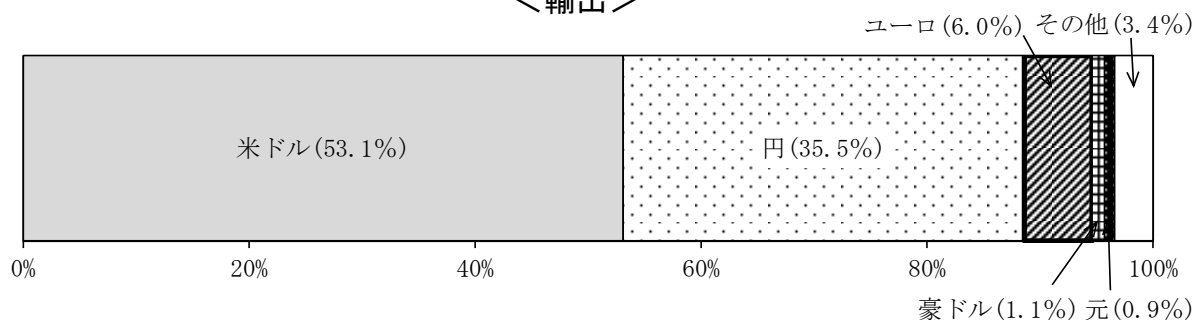
<投資収益(2015年中)>



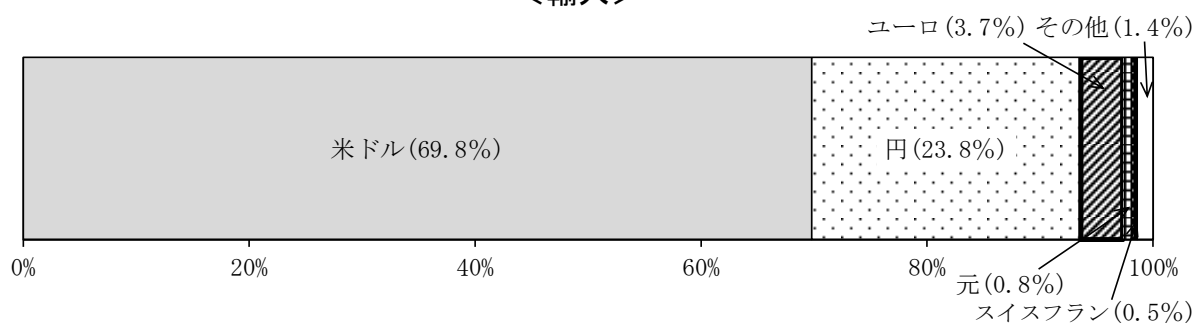
□北米 ■欧州 □アジア(除く中国) ■中国 □その他

(2) 貿易取引の通貨別ウエイト(2015年下半期)

<輸出>



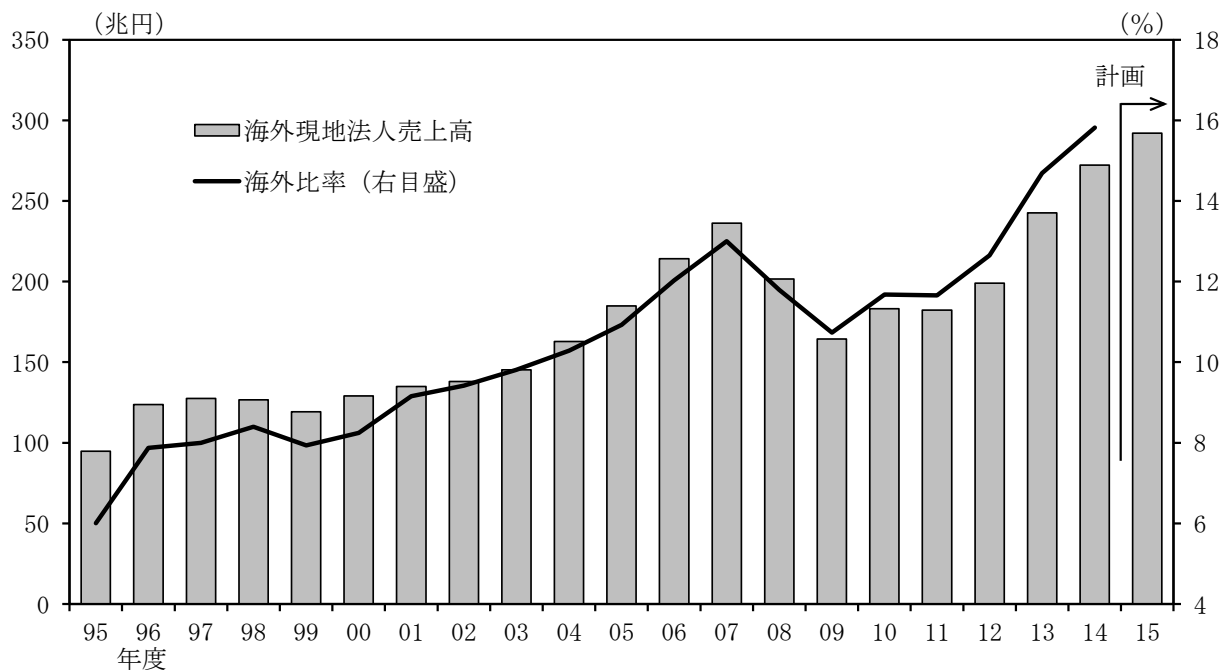
<輸入>



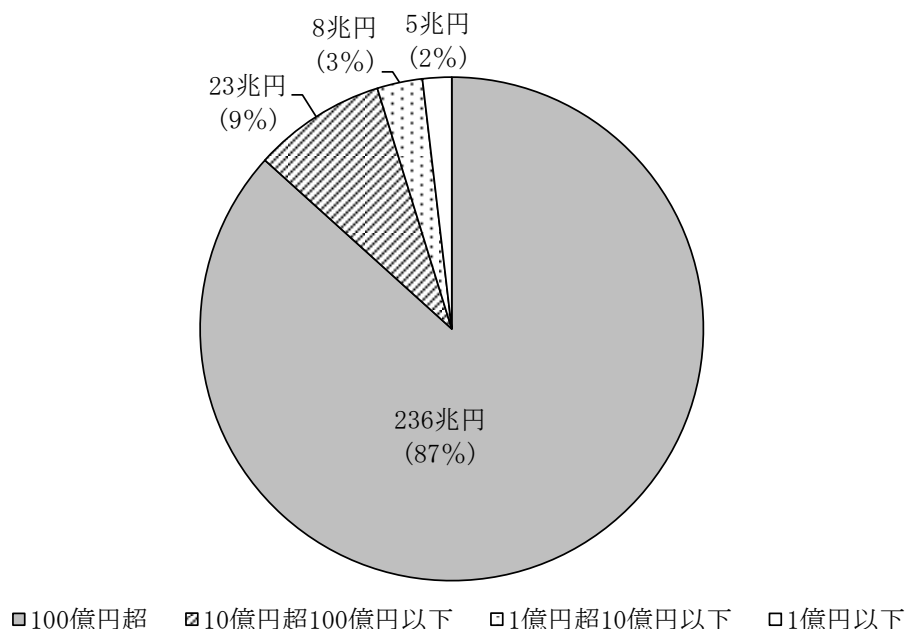
(資料) 財務省・日本銀行「国際収支統計」、財務省「貿易統計」

海外売上高の動向

(1) 海外現地法人売上高の推移



(2) 海外現地法人売上高の内訳 (親会社の資本金規模別、2014年度)



(注) (1) の 2015 年度の海外現地法人売上高は見込み額。海外比率は、「海外現地法人売上高 / (海外現地法人売上高 + 国内法人売上高) × 100」で算出。

(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」、財務省「法人企業統計」

「海外での事業活動」に関する類似統計

調査名	頻度	①調査時期 ②公表時期	①調査対象 ②調査先数 ③回収率	主な海外関連の 調査項目	予測
海外事業活動 基本調査 (経済産業省)	年次	①7～8月 ②翌年の4 ～5月頃	①海外に現地法人を有する全産業 ②9,444社 ③69.6%	海外現地法人の以下の事項 ・売上高 ・仕入高 ・利益 ・設備投資額	当年度見通し
海外現地法人 四半期調査 (経済産業省)	四半期	①毎四半期末の翌月～翌々月中旬 ②翌四半期末頃	①製造業の海外現地法人 ②5,172社 ③81.1%	海外現地法人の以下の事項 ・売上高 ・設備投資額 ・従業者数	翌四半期の見通しに関する判断項目
設備投資 計画調査 (日本政策投資銀行)	年次	①6月頃 ②8月頃	①全産業・大企業 ②3,207社 ③68.7%	連結海外設備投資額	当年度見通し
企業行動に関する アンケート調査 (内閣府)	年次	①1月 ②2～3月頃	①全産業・上場企業 ②2,515社 ③42.2%	製造業を対象に以下の事項 ・連結海外現地生産比率 ・連結逆輸入比率	当年度と5年後の見通し
海外直接投資 アンケート (国際協力銀行)	年次	①7～9月 ②11～12月頃	①海外に現地法人を有する製造業 ②1,016社 ③59.7%	・海外生産比率 ・海外売上高比率 ・海外収益比率	当年度と3年後の見通し

(注) 1. 調査先数と回収率は、それぞれ以下の調査に基づく。

「海外事業活動基本調査」(2015年調査)、「海外現地法人四半期調査」(2015年10～12月調査)、「設備投資計画調査」(2015年6月調査)、「企業行動に関するアンケート調査」(2015年度調査)、「海外直接投資アンケート」(2015年度調査)

2. 「海外現地法人四半期調査」の予測に関する調査は、各計数の翌四半期の見通しについて、「増加」・「不変」・「減少」の三つの選択肢から判断を選ぶもの。

「海外での事業活動」に関する調査項目（案）

（1）調査項目の内容

- ・（売上項目）「連結売上高」、「海外売上高」
- ・（利益項目）「連結経常利益」
- ・（投資項目）「連結設備投資額」、「海外での設備投資額」
—— 連結ベースの各年度の実績・予測を調査

（2）調査項目の定義

調査項目	定義	回答における弾力的対応
連結売上高	損益計算書の営業収益の部に、「売上高」「完成工事高」「事業収益」などとして計上されるものの合計額	—
海外売上高	連結売上高のうち、 <u>海外の外部顧客への売上高</u>	左記定義での回答が実務上困難な場合は社内管理ベースでも可
連結経常利益	損益計算書の経常損益	会計上、作成していない場合は連結税引き前当期純利益でも可
連結設備投資額	土地の新規取得を含む有形固定資産への新規計上額（除却・償却前ベース）	—
海外での設備投資額	連結設備投資額のうち、 <u>海外に所在する設備に対する投資額</u>	左記定義での回答が実務上困難な場合は社内管理ベースでも可

（3）回答における弾力的対応にかかる留意点

＜「海外売上高」の代替定義の例とその留意点＞	
海外拠点の売上高	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外拠点から日本の外部顧客に対する売上が含まれる。 ・ 内外拠点への売上高の区分・計上方法によっては、海外需要を適切に反映しない可能性。 ⇒ 特に、売上が出発地の需要に基づくものか、到着地の需要に基づくものか分別ができず、その結果、内外に売上高を区分するのが難しい「運輸・郵便」等で影響が大きい。
＜「海外での設備投資額」の代替定義の例とその留意点＞	
海外拠点の設備投資額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内拠点（日本の親会社）が直接海外で行う設備投資が含まれない。 ⇒ ただし、そうしたケースは限定的であり、定義の相違による影響は小さいとみられる。

「海外での事業活動」に関する調査対象（案）

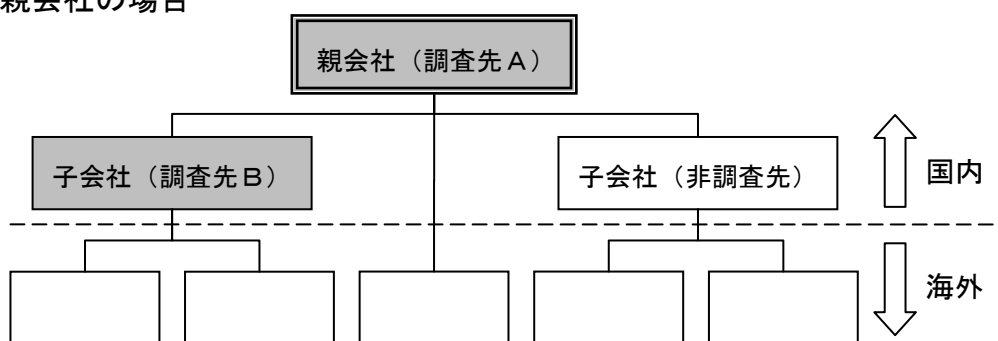
(1) 調査対象

- ・資本金 10 億円以上の大企業かつ連結企業グループの最上位の親会社
 - 中堅企業、中小企業ないし大企業のうち連結企業グループの最上位でない企業（子会社）は対象としない。

	大企業			中堅企業	中小企業
	純粋持株会社	親会社	子会社		
現行短観の調査項目 (単体ベース)	△	○	○	○	○
「海外での事業活動」項目 (連結ベース)	○	○	×	×	×

(2) 具体例

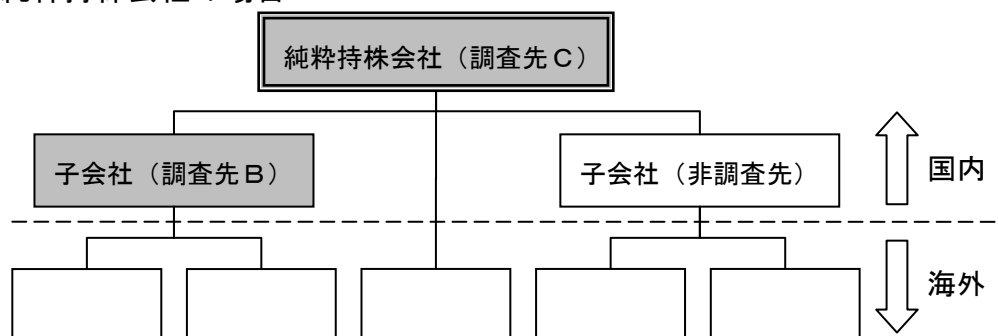
①大企業・親会社の場合



調査先 A ⇒ 連結企業グループの最上位に当たる親会社であるため、現行短観の調査項目および「海外での事業活動」項目を調査。

調査先 B ⇒ 連結企業グループの最上位でないため、現行短観の調査項目のみを調査。

②大企業・純粋持株会社の場合



調査先 C ⇒ 連結企業グループの最上位に当たる純粋持株会社であるため、現行短観の調査項目の一部および「海外での事業活動」項目を調査。

「海外での事業活動」に関する予備調査の概要

実施時期	・ 2015 年 9 月短観とあわせて実施
調査対象企業	・ 海外売上高の大きい短観調査先 150 社 —— うち製造業 116 社、非製造業 34 社
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の 7 項目の 2013 年度・2014 年度実績および 2015 年度予測 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「連結売上高」、「海外売上高」 ➢ 「連結営業利益」、「海外営業利益」 ➢ 「連結経常利益」 (会計上、作成していない場合は「連結税引き前当期純利益」) ➢ 「連結設備投資額」、「海外での設備投資額」 ・ 海外項目（海外売上高、海外営業利益および海外での設備投資額）については、各社の定義確認のため、調査表に計数を記入した際にその定義の選択を依頼。また、連結経常利益または連結税引き前当期純利益については、どちらを回答したかを選択するよう依頼。

(参考) 予備調査表

○ 貴社の海外売上高、海外営業利益および海外設備投資額等（連結ベース）

貴社の連結企業グループについて、年度ごとの実績・予測を太枠内に実数（百万円単位）でご記入下さい。

- ① 連結売上高および海外売上高（連結売上高のうち海外の外部顧客への売上高）
- ② 連結営業利益および海外営業利益（連結営業利益のうち所在地別にみた海外拠点の営業利益）
- ③ 連結経常利益（ただし、会計上、連結経常利益を作成していない場合は連結税引き前当期純利益をご記入下さい）
- ④ 連結設備投資額および海外での設備投資額（連結設備投資額のうち海外に所在する設備に対する投資額）

上記の定義での記入が実務上困難な場合には、貴社が各々用いている計数をご記入下さい。

(回答欄)	2013年度 実績	2014年度 実績	2015年度 予測	
	百万円	百万円	百万円	
連結売上高				⇒ 貴社における海外売上高の定義 ア. 海外の外部顧客への売上高 イ. 拠点所在地別の売上高 ウ. 海外関連部門の売上高 エ. その他 ()
うち海外売上高				
連結営業利益				⇒ 貴社における海外営業利益の定義 ア. 拠点所在地別の営業利益 イ. 海外の外部顧客からの営業利益 ウ. 海外関連部門の営業利益 エ. その他 ()
うち海外営業利益				
連結経常利益				⇒ ご回答頂いた計数 ア. 連結経常利益 イ. 連結税引き前当期純利益
連結設備投資額				⇒ 貴社における海外での設備投資額の定義 ア. 海外に所在する設備に対する投資額 イ. 拠点所在地別の設備投資額 ウ. 海外関連部門の設備投資額 エ. その他 ()
うち海外での設備投資額				

※貴社における海外売上高、海外営業利益、海外での設備投資額の定義を、下記から選び○で囲んで下さい。「エ. その他」の場合、()内に定義をご記入下さい。また、連結経常利益については、ご回答頂いた計数を○で囲んで下さい。

予備調査の結果（項目別回答率と回答値の定義）

（１）項目別の回答率（社数ベース）

	2013 年度実績	2014 年度実績	2015 年度予測
連結売上高	100%	100%	99%
うち海外売上高	99%	99%	88%
連結営業利益	100%	100%	98%
うち海外営業利益	67%	67%	58%
連結経常利益 （連結税引き前当期純利益）	100%	100%	96%
連結設備投資額	100%	100%	91%
うち海外での設備投資額	74%	74%	64%

（２）回答値の定義

<海外売上高>

定義	回答割合
ア. 海外の外部顧客への売上高	75%
イ. 海外拠点の売上高	21%
ウ. 海外関連部門の売上高	2%
エ. その他	2%

<海外営業利益>

定義	回答割合
ア. 海外拠点の営業利益	86%
イ. 海外の外部顧客からの営業利益	7%
ウ. 海外関連部門の営業利益	5%
エ. その他	1%

<連結経常利益>

定義	回答割合
ア. 連結経常利益	77%
イ. 連結税引き前当期純利益	22%

<海外での設備投資額>

定義	回答割合
ア. 海外に所在する設備に対する投資額	35%
イ. 海外拠点の設備投資額	55%
ウ. 海外関連部門の設備投資額	6%
エ. その他	3%

- (注) 1. (1) の回答率は、予備調査表を回収した企業（137 社）ベース。
 2. (2) の回答割合は、各項目を回答した企業のうち、各々の定義を選択した先の割合。定義未回答先があるため、合計は必ずしも 100% とならない。

予備調査の結果（業種別の回答率）

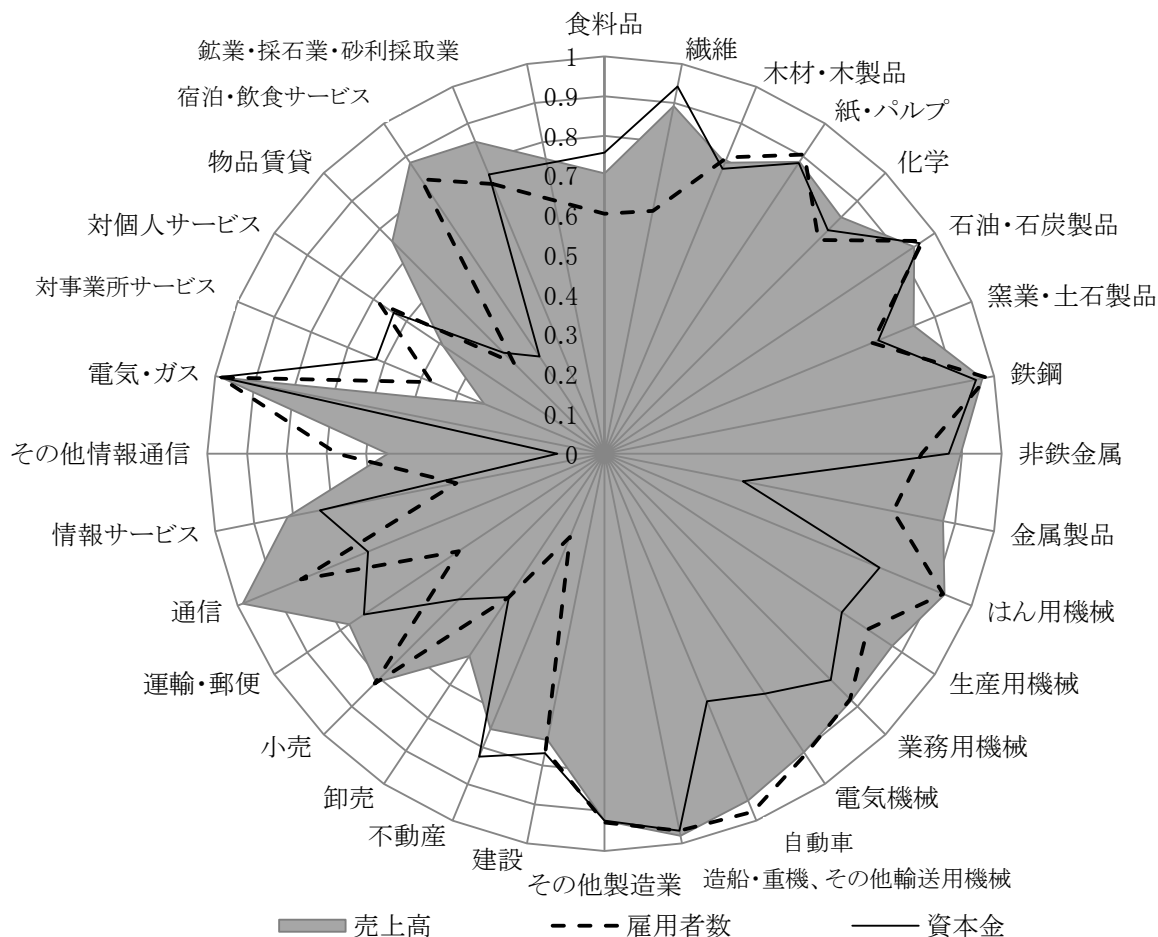
	回収 企業数	海外売上高	海外営業利益	海外での 設備投資額
全産業	137	99%	66%	74%
製造業	107	100%	72%	78%
化学	15	100%	67%	60%
はん用・生産用・ 業務用機械	12	100%	67%	75%
電気機械	21	100%	52%	52%
輸送用機械	29	100%	97%	100%
非製造業	30	97%	47%	60%
建設	6	100%	33%	33%
卸・小売	12	100%	42%	75%
運輸・郵便	8	88%	63%	50%

(注) 1. 回答率は、各項目で少なくとも一箇所の計数と定義の回答を得られた先を集計。分母は予備調査表を回収した企業ベース。

2. シャドー部は回答率が全産業を下回る項目。

標本設計の効率化

(1) 設備投資額との相関係数（売上高、雇用者数、資本金）



(2) 売上高の標準誤差率

	大企業		中小企業	
	製造業	非製造業	製造業	非製造業
現行（「雇用者数」でグループ化）	1.0%	3.0%	2.5%	3.9%
「売上高」でグループ化	0.5%	0.8%	1.8%	1.6%

(注) 1. (1) は短観の 2011 年度実績の計数を使用して算出。

2. (2) の標準誤差率は標本推定量の変動係数を指し、「標本平均の標準偏差／母集団平均」で算出。標本調査による推計値と真の値の乖離の程度を相対的に示す指標。現行の計測結果は、2015 年 3 月の調査対象企業見直し時点。

(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」